

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月8日

【四半期会計期間】 第70期第3四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）

【会社名】 株式会社ヨンドシーホールディングス

【英訳名】 YONDOSHI HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長・CEO 木村 祭 氏

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目19番10号

【電話番号】 (03)5719 - 3429

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務担当 西村 政彦

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目19番10号

【電話番号】 (03)5719 - 3429

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務担当 西村 政彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期 第3四半期 連結累計期間	第70期 第3四半期 連結累計期間	第69期
会計期間		自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高	(百万円)	33,237	32,776	47,118
経常利益	(百万円)	3,805	3,289	6,804
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	814	2,009	2,440
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	700	1,958	5,755
純資産額	(百万円)	52,350	40,327	43,587
総資産額	(百万円)	68,930	58,687	60,284
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	31.71	90.49	96.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	31.70	90.49	96.01
自己資本比率	(%)	75.8	68.6	72.2

回次		第69期 第3四半期 連結会計期間	第70期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益又は四半期 純損失()	(円)	39.02	24.19

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 1株当たり情報の算定上の基礎となる1株当たり四半期(当期)純利益の算定に用いられた期中平均株式数は、4 ホールディングスグループ従業員持株会信託(以下「従持信託」という。)及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式を控除しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 第70期第1四半期連結累計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第69期第3四半期累計期間及び第69期についても百万円単位に変更しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調となりましたが、通商問題の動向が世界経済に与える影響等もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

流通業界におきましては、消費税率引き上げや、台風など自然災害の影響から消費が落ち込んだことに加え、将来不安からくる節約志向は依然として継続しており、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、第5次中期経営計画2年目となる2019年度におきまして、引き続き「100年企業」、「100年ブランド」の実現に向けて「人材の育成」、「商品力の強化」、「マーケット動向の把握」に取り組んでおります。そして、信頼性の高い企業グループの構築に向けCSR経営を実践し、内部統制機能の強化、株主への利益還元、利益成長に繋がる中長期的投資等を実行することによって企業価値の向上に取り組んでおります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高327億76百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益30億25百万円（前年同期比0.8%増）となりました。また、当連結会計年度より持分法による投資利益がなくなったことから、経常利益32億89百万円（前年同期比13.6%減）となりましたが、税金費用も減少したため、親会社株主に帰属する四半期純利益20億9百万円（前年同期比146.7%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(ジュエリー事業)

ジュエリー事業を展開するエフ・ディ・シー・プロダクツグループにおきましては、消費税率引き上げの影響等もあり、売上高、営業利益ともに前年同期を下回りました。

その結果、売上高は188億46百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益は24億10百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

(アパレル事業)

アパレル事業におきましては、アスティグループは、主力得意先との取り組み強化と生産管理力の向上により、収益力が大幅に改善いたしました。(株)アーजूでは、デイリーファッション事業「パレット」の出店拡大を進めるとともに、シーズン商品の在庫圧縮による荒利益率の改善が奏功し、好調に推移いたしました。

その結果、売上高は139億29百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は7億66百万円（前年同期比37.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、資産は主に、現金及び預金が15億39百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して15億96百万円減少し、586億87百万円となりました。負債は主に、短期借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して16億63百万円増加し、183億60百万円となりました。純資産は主に、自己株式の消却及び取得等により自己株式が73億81百万円減少（純資産は増加）したものの、自己株式の消却により資本剰余金が108億38百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して32億60百万円減少し、403億27百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容の概要

当社は、当社株主の在り方に関し、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるべきものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴うような買付けの提案に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値又は当社株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、当社株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社に、当該大規模買付行為に対する代替案を提示するために合理的に必要となる期間を与えることなく行われるもの、当社株主の皆様に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの、買付けの条件等(対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実行の実現可能性等)が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、工場・生産設備が所在する地域社会等の利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値又は当社株主の皆様共同の利益に反する重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式(以下「支配株式」といいます。)の取得を目指す者及びそのグループ(以下「買収者等」といいます。)による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は当社株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをご基本方針といたします。

基本方針の実現のための具体的な取り組みの概要

当社及び当社グループは、コーポレートメッセージとして、「当グループは、4 ブランドを中心としたグローバルファッション創造企業として、お客様の一步先のニーズに応える、お客様の生活文化を向上させる企業であり続けます。」との理念を掲げています。

そして「人間尊重」の基本理念に基づく経営により、当社及び当社グループは、安定した事業基盤、健全な財務体質、そして高い管理能力を誇っています。

事業面においては、ジュエリー事業にて展開している「4」ジュエリーの高いブランド力が強みです。また、工場生産から店頭小売までの機能を有するジュエリーSPA事業は、顧客満足を実現できる優れた事業モデルとなっております。その他にもアパレルOEM、小売等の複数の事業モデルが存在し、幅広い市場に対応することができます。さらに、持株会社という組織形態は、経営資源の「選択と集中」の進展に有効に機能しています。

中核事業であるブランドビジネスにおいては、取扱商品群はもとよりデザイン、品質、接客力、店舗空間、広告宣伝等、ブランドを構成する全ての要素の統一感を保つことによって、ブランドの毀損を起こさないよう、お客様の信頼を裏切らない経営と、取引先との厚い信頼関係を企業価値の源泉の中核としております。また、小売事業においてもストアブランドの確立を目指し、マーケットの動向を把握しながら精度の高いマーチャンダイジング能力、バイイング能力、店舗開発及び店舗運営能力の向上を目指してまいります。加えて、アパレルメーカー機能においても、商品企画力と海外生産拠点を背景とした品質・コスト競争力に強みを持った提案を特徴としております。

また、財務面においては、高い収益性を誇るジュエリー事業を中心に安定的な利益成長を実現しております。加えて、ROEを重要な経営指標の一つと捉え、資本効率の改善に取り組んでおります。自己資本比率につきましても、高い水準で維持しており、財務の健全性を保っております。さらに、組織面においては、当社は、内部統制機能の強化を重要な課題と捉え、真摯に取り組んでおります。また、当社は経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を導入し、取締役会が意思決定・監督機能を担い、執行役員が業務執行機能を担っております。これらに加えて、監査等委員会設置会社制度を採用し、自ら業務執行をしない社外取締役の機能を活用することで、内部統制を強化しつつ、中長期的な企業価値向上を図っております。さらには、持株会社である(株)ヨンドシーホールディングスの取締役または執行役員が、基本的に、各事業子会社の責任者を務めることにより、視野の広い意思決定を可能とし、かつ、経営者間のコミュニケーション密度を高め、グループ全体で、情報や課題を共有することで、グループ経営マネジメント力の強さと安定感を堅持しています。

もっとも、これらの当社及び当社グループの企業価値の源泉は、短期に完成できるものではなく、創業以来長年にわたり培ってまいりました有形無形の財産と、お取引様及びお客様との強い信頼関係や絆が、ビジネスを支え、また、信頼されるコーポレートブランドの確立への布石であることは論を俟ちません。

このように、当社及び当社グループは、その企業価値の源泉を維持し、経営をさらに進化させ、企業価値をより一層高めることによって、全てのステークホルダーから信頼される特色ある企業グループを目指して取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者（具体的には、当社取締役会が所定の手続にしたがって定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当者」と総称します。）によって経営方針の決定が支配されることに対し相応な措置を講じるため、2019年5月16日開催の当社第69回定時株主総会の承認に基づき、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）について、本プランを継続導入することの承認を得ております。

本プランでは、大規模買付行為（当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等がこれに該当します。）を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及びこれに対する評価・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって例外事由該当者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとしています。また、本プランにおいては、独立委員会による勧告を経たうえで、例外事由該当者に対する対抗措置として新株予約権の無償割当て等を行うことがあることが定められております。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,331,356	24,331,356	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株で あります。
計	24,331,356	24,331,356	-	-

(注) 2019年10月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月15日付で自己株式5,000,000株を消却しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月15日(注)	5,000,000	24,331,356	-	2,486	-	238

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,394,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,890,200	218,902	-
単元未満株式	普通株式 46,656	-	-
発行済株式総数	29,331,356	-	-
総株主の議決権	-	218,902	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、従持信託及び役員向け株式給付信託が所有している当社株式86,300株(議決権863個)、並びに証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株及び当社保有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)ヨンドシー ホールディングス	東京都品川区上大崎 二丁目19番10号	7,394,500	-	7,394,500	25.21
計	-	7,394,500	-	7,394,500	25.21

(注) 上記のほか、従持信託及び役員向け株式給付信託が所有している当社株式86,300株を、自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間についても百万円単位に変更しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,249	709
受取手形及び売掛金	2,854	4,021
有価証券	1,500	-
商品及び製品	8,508	9,658
仕掛品	702	676
原材料及び貯蔵品	918	1,275
その他	3,166	3,155
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	19,895	19,493
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,475	5,298
土地	5,492	5,492
その他(純額)	659	716
有形固定資産合計	11,627	11,507
無形固定資産		
のれん	3,723	3,351
その他	200	215
無形固定資産合計	3,923	3,567
投資その他の資産		
投資有価証券	19,331	18,658
退職給付に係る資産	590	620
その他	5,015	4,884
貸倒引当金	98	44
投資その他の資産合計	24,838	24,118
固定資産合計	40,389	39,194
資産合計	60,284	58,687

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,582	4,893
短期借入金	-	2,600
1年内返済予定の長期借入金	-	123
未払法人税等	3,462	138
賞与引当金	214	376
役員賞与引当金	8	14
資産除去債務	20	32
その他	2,724	3,543
流動負債合計	10,013	11,722
固定負債		
長期借入金	175	-
役員株式給付引当金	43	68
退職給付に係る負債	507	490
資産除去債務	1,040	1,070
その他	4,917	5,008
固定負債合計	6,683	6,637
負債合計	16,696	18,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486	2,486
資本剰余金	18,057	7,218
利益剰余金	31,380	31,641
自己株式	13,180	5,798
株主資本合計	38,743	35,549
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,845	4,787
繰延ヘッジ損益	1	6
土地再評価差額金	161	161
為替換算調整勘定	69	71
退職給付に係る調整累計額	1	0
その他の包括利益累計額合計	4,753	4,702
新株予約権	90	75
純資産合計	43,587	40,327
負債純資産合計	60,284	58,687

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
売上高	33,237	32,776
売上原価	14,194	14,114
売上総利益	19,043	18,661
販売費及び一般管理費	16,041	15,636
営業利益	3,001	3,025
営業外収益		
受取利息	33	35
受取配当金	60	144
持分法による投資利益	658	-
投資不動産賃貸料	54	54
為替差益	16	0
その他	44	51
営業外収益合計	867	286
営業外費用		
支払利息	0	1
投資不動産減価償却費	3	3
投資不動産管理費用	1	1
自己株式取得費用	-	9
デリバティブ評価損	54	-
その他	3	6
営業外費用合計	63	21
経常利益	3,805	3,289
特別利益		
投資有価証券売却益	244	99
特別利益合計	244	99
特別損失		
減損損失	136	188
店舗閉鎖損失	8	40
投資有価証券評価損	-	144
特別損失合計	145	372
税金等調整前四半期純利益	3,905	3,016
法人税、住民税及び事業税	1,286	929
法人税等調整額	1,804	77
法人税等合計	3,090	1,007
四半期純利益	814	2,009
親会社株主に帰属する四半期純利益	814	2,009

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
四半期純利益	814	2,009
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	467	57
繰延ヘッジ損益	23	7
為替換算調整勘定	12	1
退職給付に係る調整額	29	1
持分法適用会社に対する持分相当額	312	-
その他の包括利益合計	113	50
四半期包括利益	700	1,958
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	700	1,958

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入し、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1 取引の概要

当社は、「4 ホールディングスグループ従業員持株会」(以下「本持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、従持信託は5年間にわたり本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、その後毎月一定日に本持株会へ売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

2 信託が保有する自社の株式に関する事項

従持信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末170百万円、61,800株、当第3四半期連結会計期間末102百万円、株式は37,000株であります。

3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末 175百万円 当第3四半期連結会計期間末 123百万円

(役員向け株式報酬制度)

当社は、2018年5月17日開催の第68回定時株主総会に基づき、2018年11月28日より、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)、当社の主要グループ子会社の取締役及び監査役(社外監査役を除く。)を対象者(以下「取締役等」という。)とする株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

1 取引の概要

本制度は、当社が設定した信託(以下「本信託」という。)に対して金銭を拠出し、本信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて対象会社の取締役等に対して、対象会社が定める役員報酬に係る役員向け株式給付信託株式給付規程に従って、当社株式を給付する株式報酬制度であります。また、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末126百万円、50,000株、当第3四半期連結会計期間末114百万円、45,353株であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	783百万円	743百万円
のれんの償却額	372	372

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月17日 定時株主総会	普通株式	859	32.50	2018年2月28日	2018年5月18日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月9日 取締役会	普通株式	992	37.50	2018年8月31日	2018年11月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月16日 定時株主総会	普通株式	870	37.50	2019年2月28日	2019年5月17日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月7日 取締役会	普通株式	877	40.00	2019年8月31日	2019年11月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2 株主資本の金額の著しい変動

2019年10月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、2019年10月15日付で、自己株式の消却を行いました。この消却により、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が10,852百万円、自己株式が10,852百万円それぞれ減少し、当第3四半期連結累計期間末において資本剰余金が7,218百万円、自己株式が5,798百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジュエリー事業	アパレル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,599	13,638	33,237	-	33,237
セグメント間の内部売上 高又は振替高	0	685	685	685	-
計	19,600	14,323	33,923	685	33,237
セグメント利益	2,587	557	3,145	143	3,001

(注)1 セグメント利益の調整額 143百万円には、のれん償却額 372百万円、各報告セグメントに配分していない
全社費用 405百万円、セグメント間取引消去額634百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報
告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ジュエリー事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減
損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、110百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジュエリー事業	アパレル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,846	13,929	32,776	-	32,776
セグメント間の内部売上 高又は振替高	0	451	452	452	-
計	18,847	14,381	33,228	452	32,776
セグメント利益	2,410	766	3,176	151	3,025

(注)1 セグメント利益の調整額 151百万円には、のれん償却額 372百万円、各報告セグメントに配分していない
全社費用 401百万円、セグメント間取引消去額622百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報
告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ジュエリー事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減
損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、162百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	31.71円	90.49円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	814	2,009
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	814	2,009
普通株式の期中平均株式数(株)	25,687,725	22,202,155
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	31.70円	90.49円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	8,744	1,602
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている従持信託及び役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間86,860株、当第3四半期連結累計期間94,456株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第70期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)中間配当については、2019年10月7日開催の取締役会において、2019年8月31日の最終株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	877百万円
1株当たりの金額	40円00銭
支払請求権の効力発効日及び支払開始日	2019年11月8日

(注) 配当金の総額には、従持信託が保有する当社株式及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月7日

株式会社ヨンドシーホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 井 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 大 二 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨンドシーホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨンドシーホールディングス及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。